

(令和 7 年第 3 回大崎市議会定例会)

行政報告

令和 7 年 9 月 1 0 日

本日，ここに令和7年第3回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸課題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

梅雨期^{ばいうき}以来の少雨が続いておりますことから，本市における渇水対策を迅速かつ的確に推進するため，これまで4回にわたり渇水対策庁内連絡会議を開催し，現状の把握や市民生活への影響などについて検討を行っております。

本市の現状につきまして，上水道については，水量，水質ともに確保はできております。また，農業用水については，鳴子ダムの貯水率が7月29日からゼロパーセントとなっておりますが，通常は使用しない最低水位以下の水の緊急放流が行われ，さらに土地改良区をはじめ，農業従事者等の皆様のご尽力により，出穂期に必要な水はおおむね確保できたところであります。

今後も降雨の少ない予報でありますので，各分野の状況を注視するとともに防災行政無線などで節水の呼びかけを行ってまいります。

6月5日から15日までの11日間の日程で、市役所本庁舎市民交流エリア及び地域交流センターを会場に、日本刀展示会「見どころ学べる！目で観^みる刀の教科書展」を開催いたしました。

期間中は、日本刀の歴史や文化に触れるために、県内のみならず全国、また海外から述べ1万2,501人の皆様が来場され、市立中学2年生やおおさき日本語学校の生徒の皆様にも見学いただきました。

また、会場周辺及び市内のにぎわい創出として、特設ウェブサイトの開設や会場周辺での飲食ブースの設置、岩出山や鳴子温泉など各地域や各種施設で関連イベントを開催したことにより、本市の魅力の発信とファンづくり、さらには経済効果の創出にもつなげることができたものと考えております。

市民生活に直結する燃料や食料品等の物価高騰への対応につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得者支援として、令和6年度に住民税均等割のみ

課税となった世帯に対し 1 万円を給付する物価高騰支援給付金については、7 月 31 日までに受付した 1, 834 世帯に対して支給を完了いたしました。

加えて、昨年度の定額減税により減税しきれない額がある納税義務者に対する控除不足額分の調整給付につきましては、令和 6 年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したことに伴い、不足額がある納税義務者に定額減税補足給付金を支給いたします。

10 月 31 日までを受付期間とし、9 月 26 日に 1 回目の支給を行い、11 月末までに順次対象者への支給を進めてまいります。

民間保育施設を対象に、給食食材等の高騰が保護者の負担にならないよう、また栄養バランスの維持と量を確保した安定的な給食を提供していただくため、児童 1 人あたり 8, 820 円を保育施設給食継続支援金として交付しております。

7 月 28 日の第 1 回締切までに、対象 44 施設のうち、37 施設から申請があり、8 月末現

在で 1, 753 万円を支給しており、引き続き、対象施設へ周知を行い、順次支給を進めてまいります。

介護施設、障がい者福祉サービス施設に対して、安定的・継続的なサービス提供の確保を目的とする介護施設等継続支援金につきましては、9月10日現在で60法人に対し、2,465万6,115円を支給いたしました。が、9月末日を申請期間としておりますので、今後も順次支給を進めてまいります。

大変、喜ばしい出来事もございました。

利府^{ちょう}町において7月12日に開催された小学生スケートボード「^フ^レ^イ^ク^カ^ッ^プ F L A K E C U P 2025 J A P A N T O U R 北海道・東北エリア大会」において、古川第四小学校2年の鈴木^{あい と}愛心さんが優勝され、来年1月17日に千葉市で開催される全国大会に出場することとなりました。

また、8月1日から3日まで宮崎県を会場に開催された「第19回全国中学生少林寺拳法大会男子団体演武の部」において、本市の児童生

徒が数多く加入する少林寺拳法宮城美里スポーツ少年団が，全国優勝の快挙を成し遂げました。

さらに，８月８日から１１日まで三重県を会場に開催された少年野球全国大会「エンジョイ軟式野球フェスティバル２０２５」において，古川地域を拠点に活動としている大崎ジュニアドラゴンが，全国優勝の快挙を成し遂げました。

加えて，８月２１日から２４日にかけて「全国中学校体育大会」が行われ，福岡県会場の卓球女子団体では，三本木中学校が予選リーグを勝ち抜き，全国１３校の優秀チームとして表彰を受けました。

次に，世界を舞台に活躍が期待される方について申し上げます。

現在，イングランドを会場に熱戦が繰り広げられております「女子ラグビーワールドカップ２０２５」の日本代表チームの一員として，古川地域出身で東京山九フェニックス所属の佐藤^{さんきゅう}優^な奈^{さとう}さんが出場しております。

また，１１月に日本で初めて開催される聴覚に障がいのあるアスリートの国際大会「第２５

「第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025」に、陸上競技の日本代表選手として、数々の大会で優秀な成績をおさめられた鹿島台地域出身の仙台大学3年、^おば^ら^そら^ら小原奏楽さんが選出されました。

皆様のご功績を心からたたえるとともに、今後のより一層の活躍を期待申し上げます。

それでは、以下、令和7年第2回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○行財政改革の推進について申し上げます。

本年6月に策定いたしました、行財政運営の改革に向けた基本方針に基づき、財政調整基金に依存しない行財政運営の実現に向けて、事務事業評価の検証作業などを進めております。

また、広報おおさきや市公式ウェブサイト、各種会議などの機会をとらえて、考え方及び取組の必要性についての理解が得られるよう、市民の皆様への情報発信を強化しております。

さらに、今年度から令和9年度までを実施期

間とする「行財政診断及び改善策実行支援業務」につきましては，先般，委託事業者を選定したところであり，第三者の視点による分析と検証結果を基に，年度内に改善策を取りまとめ，成果重視の行財政改革を進めてまいります。

○おおさき日本語学校について申し上げます。

令和7年度10月入学となる1年6カ月課程の入学予定者の入国手続きを進めてきた結果，23名に対し在留資格認定証明書が交付されました。

この結果，開校初年度となる今年度の生徒数は，3課程合計で51名となる見込みで，来春には，1年課程の生徒が一期生として卒業することから，関係団体，企業と連携し，地元定着も視野に入れ取り組んでまいります。

○世界農業遺産の推進について申し上げます。

大崎耕土の認知度向上，ブランド認証品の販売促進や交流人口の拡大を目指し，7月25日，26日に，東京駅直結の商業施設^キK^ッI^テT^テE丸

の内において、「まるっとオオサキワンダーミュージアム」を開催いたしました。

当日は、東北工業大学などと協働で、水田の
みずかがみ
水鏡に映える「居久根」のジオラマや生育中の稲を展示するなど、会場内に大崎耕土を再現し、地域の特産品の販売を行ったところ、2日間で約7,000人の方々が、大崎耕土を体感し、その魅力や価値に共感していただきました。

今後も首都圏をはじめ、地域外の皆様への発信を強化し、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

○水稻の作柄について申し上げます。

農林水産省が発表した、8月15日現在における水稻の10アールあたり収量の前年比見込みについては、宮城県は「やや下回る」とされております。

また、8月20日には、JA全農みやぎが令和7年さんまい産米のJA概算金を発表したところ、ひとめぼれは昨年当初の概算金より

1万1,500円高い2万8,000円と概算

金としては、これまでの最高額に引き上げられ、農家が資材高騰で苦しむ中であって、再生産可能な価格と評価できるものと考えております。

高温が続き、^{とうじゆく}登熟も平年より早まっており、農家の皆様には、適期刈り取りによる米の品質向上を呼びかけております。

○ささ結の販売促進について申し上げます。

8月20日から3日間にわたり、東京ビッグサイトにおいて、国内最大規模の展示商談会「アグリフード^{エキスポ}東京」及び「インターナショナルシーフードショー」に大崎の米「ささ結」ブランドコンソーシアム等の関係団体で出展してまいりました。

ささ結のシャリの試食や純米大吟醸酒の試飲など大変に好評をいただきました。

特に、「ささ結しゃり玉」は、常温で約1カ月保存できる画期的な技術や食味に、ホテルや飲食業界の皆様から高く評価され、販路獲得への大きな収穫を得た商談会となりました。

また、8月28日から4日間にわたり、タイ

国バンコクにおいて，ＪＡや米卸業者とともにピーアールを行いながら販売してまいりました。現地では，特に環境に配慮し，食味の良い米の評価が高く，高価格帯であるにもかかわらず，ささ結に大変興味を示され，タイ国在住の日本人をはじめとする現地の方々に購入いただきました。

引き続き，生産者の所得向上につながるよう本市ブランド米ささ結の販路拡大及び作付面積の増加に向け取り組んでまいります。

○産業推進機構連携事業について申し上げます。

３年目を迎えた一般社団法人おおさき産業推進機構につきましては，９月１日現在，会員数は１２２事業者となっております。

７月には千葉県の幕張メッセで開催された「機械要素技術展」に会員企業８社とともに出展し，積極的に販路拡大事業を展開しております。また市では，企業誘致に向けたピーアールをあわせて行ってきました。

今後も，官民連携による地域産業の活性化を

推進してまいります。

○地域まつり事業について申し上げます。

8月2日の「おおさき花火大会」を皮切りに、8月3日、4日に「第77回おおさき古川まつり」が開催されました。

市役所本庁舎駐車場をメイン会場とするステージイベント「オールドライバーフェス」には、多くの飲食店が出店され、市民交流エリアパタ崎さん家^ちでは「短冊ロード」、また地域交流センターでは、姉妹都市である台東区の協力のもと「江戸下町職人展」が開催され、さらには恒例の創作みこしパレード、古川まつり太鼓も祭りに繰り出し、大盛況のうちに終了いたしました。

市内各地での夏まつりが、地域の皆様のご尽力により開催されましたことに、改めて感謝を申し上げます。

さらに、9月6日、7日には、「第70回全国こけし祭り・第34回鳴子漆器展」が盛会に開催されました。

9月14日に予定されている「第62回政宗公まつり」や今後、予定される秋祭りにつつま

しても，地域のにぎわい創出に向けて，関係機関と連携して推進してまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

1 キログラムあたり 8,000 ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物につきましては 9 月 1 日現在で約 1,960 トンの焼却処理と約 2,266 トンの農地へのすき込み処理が完了しております。

令和 8 年度完了に向けて，正確な全体量の把握に努めるとともに，引き続き，厳しい監視体制のもと，市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○地域医療の確保について申し上げます。

障がい児・者歯科診療事業につきましては，10 月 16 日から，大崎口腔保健センターにおいて診療を実施する運びとなりました。

大崎歯科医師会では，偶数月は第 3 木曜日，奇数月は第 3，第 4 木曜日の午前 9 時から正午

までを診療時間とし， 9 月 1 日から予約受付を開始しております。

完全予約制で事前に歯科医師による医療面接を行い，問診により状況を確認するなど，受診者に寄り添った診療に向け準備を行っております。

○市道整備事業について申し上げます。

古川地域の都市計画道路李塚新田線道路改良事業につきましては，国道 4 号から主要地方道古川一迫線までの延長約 1，500 メートルを計画区間とし，福浦地区の 161 メートルの改良工事を行い，計画的に事業を進めております。

道路舗装修繕事業につきましては，路面性状調査の結果に基づき，国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債を活用し，安全性と走行性の向上に努めております。

現在は，市道荒谷真山線ほか 25 路線のうち 23 路線において修繕工事を進めており，残り 3 路線につきましても順次契約手続きを進め，道路環境の改善に取り組んでまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，施設の健全化と安全性の向上を図るため，長寿命化計画に基づき，福沼１号橋ほか２橋のひび割れ等の修繕工事並びに貝ノ掘跨線橋の耐震補強工事を進めております。

今後も，適切な点検と維持管理を継続し，効果的で安全性の高い道路環境の整備に努めてまいります。

○緊急浚渫推進事業及び排水路改良整備事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川等につきましては，令和２年度から緊急浚渫推進事業債を活用し，新江合川の清水川^ふ伏^ごせ越しのほか，市内２８カ所において河川等に堆積した土砂の撤去を行い，流下能力の確保に努めております。

また，排水路改良整備事業につきましても，浸水被害の軽減や生活環境の改善のため，年次計画に基づき，市内各所において排水路の整備を進めております。

なお，排水路改良整備事業などに活用してお

ります「緊急自然災害防止対策事業債」につきましては、令和7年度までの時限措置でありますことから、制度の継続と拡充について、総務省、財務省及び国土交通省並びに国会議員の方々への要望活動を継続してまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国道4号の古川荒谷から栗原市高清水^{とよた}豊田までの区間の4車線拡幅改良事業につきましては、8月28日に、宮城県による大崎広域都市計画道路の都市計画変更の説明会が、市役所本庁舎を会場に開催されました。

引き続き、早期の事業化に向け、関係機関と連携を密にしながら事業要望を行ってまいります。

高規格道路「みちのくウエストライン」につきましては、宮城県、山形県及びこれまで活動を行ってきた4団体が一体となり、7月28日に新たな団体「みちのくウエストライン「石巻新庄道路・新庄酒田道路」宮城・山形・4団体連合整備促進期成同盟会」が設立されました。

8月8日には、会長である両県の知事を筆頭に財務省及び国土交通省へ整備促進等についての要望を行っており、今後も、宮城・山形両県並びに関係団体と一致団結し、早期の事業化に向けた活動に取り組んでまいります。

今年度中に全線開通を計画している国道108号古川東バイパスにつきましては、予定どおりの完成に向けて、引き続き、関係機関と連携してまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

多田川流域につきましては、特定都市河川の指定を受け、7月18日に「巧みな水管理と共に進化する流域治水協議会」が設立され、流域全体で治水安全度の向上に取り組む新たな枠組みがスタートしております。

今後は、国や県をはじめ、流域の自治体や関係団体などと連携し、今年度末を目途に「流域水害対策計画」を策定してまいります。

○流域治水の普及啓発活動について申し上げます。

す。

7月11日から31日にシネマリオーネ古川において、令和2年7月豪雨の被災地である熊本県球磨^{くま}川を舞台に、被害の実情や復興に光をあてた映画「囁^{ささや}きの河」が上映されました。

市では、市民一人一人が水害リスクを我がこととする契機であるにとらえ、映画鑑賞を進める実行委員会へ参画するとともに、防災教育の一環として、14日から16日にかけて、過去に浸水被害を受けた地域にある古川南中学校、鹿島台中学校及び古川西小中学校の生徒を対象に、映画鑑賞の機会を設けました。

鑑賞した中学生からは、「復興には家族や住人同士の絆が大事である」、「自分の生活や人間関係を見つめ直す良いきっかけとなった」などの感想が寄せられました。

また、洪水と干ばつが深刻化している南スーダン共和国をはじめとするアフリカ5カ国の政府職員や専門家など28名が、「東・南部^{とうなんぶ}アフリカ洪水・渇水対策プログラム訪日研修」に来日

し、本市では、８月２６日と２７日の２日間にわたり受入れを行いました。

研修では、世界農業遺産大崎耕土の巧みな水管理や、鹿島台地域における水害の歴史やその対策などを説明し、その後の活発な意見交換や現地視察により、本市における流域治水の取組について理解を深めていただきました。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

古川駅南住宅外壁改修工事及び岩出山下^{しものめ}野目住宅屋根等改修工事につきましては、それぞれ７月に施工者が決定し、工事に着手しております。

また、古川諏訪球場前住宅解体工事につきましては、７月に施工者が決定し、現在は外部足場の設置が完了し、今後は建物の解体を進めてまいります。

いずれの工事につきましても、近隣住民の安全確保に十分配慮し、工期内の完成を目指して安全かつ円滑に工事を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

各助成事業の受付につきましては，８月末日現在，木造住宅の耐震診断助成事業が１４件，耐震改修工事助成事業が５件となっております。

また，危険ブロック塀等除却事業につきましては１８件となっており，引き続き，所有者等に対して，改善の必要性についての啓発や補助制度の周知を行ってまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

松山地域では，８月２８日に第５回の学校統合準備委員会が開催され，運動着のデザインやスクールバスのルートについて協議を行いました。

今後も，子どもたちのより良い教育環境を整備するため，丁寧な話し合いを行いながら，統合に向けた調整を進めてまいります。

○水道事業について申し上げます。

水道施設耐震補強事業として実施している鹿島台鷹待嶽^{たかまつだけ}配水場更新工事につきましては，配

水池本体工事に着手しており，引き続き安全対策を徹底し，事業を進めてまいります。

水道事業経営戦略につきましては，令和４年２月の改定から３年が経過しており，厳しい経営状況の中，事業を継続していくため，経営基盤の確立等を基本方針に定め，今年度中に改定してまいります。

○下水道事業について申し上げます。

全国各地で発生しているライフラインの破損に起因する事故を受けて，国で示された交付金対象に合致した大規模下水道管路の調査を７月から開始しております。

今後，緊急度を判定した上で必要な対策を講ずるとともに，調査対象外となる管路においても，引き続き適切な維持管理を徹底し，下水道管路の破損に起因する道路陥没の未然防止に努めてまいります。

公共下水道事業の雨水対策につきましては，古川地域の李塚第１排水区などの雨水幹線管渠整備を進めており，引き続き，市街地の浸水被

害軽減対策に取り組んでまいります。

汚水対策につきましては，公共水域の水質保全と生活環境の改善に向け，古川地域の整備を進めてまいります。

下水道使用料の改定につきましては，行政区長会議での説明，広報おおさき，市公式ウェブサイト，広報みずいろ，そして利用者への毎月の検針票などを活用し，皆様への周知に努めておりますが，ご理解をいただけるよう引き続き周知を図ってまいります。

○病院事業について申し上げます。

8月7日に大崎市病院事業外部評価検討会議を開催し，令和6年度の経営状況や主な取組について説明を行い，「経営強化プラン」の実績評価については，おおむね順調に進捗していることや，医療の質及びアカデミックの向上に対する高い評価をいただきました。

また，病院経営に対しては，財務状況の改善を図り，地域の医療機関との連携をより強化し，引き続き地域医療体制の確保に務めていただき

たいなどの意見をいただきました。

病院機能評価につきましては，所定の認定基準を満たす病院として，昨年の鳴子温泉分院に続いて，今年度は岩出山分院が認定を受けました。引き続き，病院事業全体で医療の質の向上に努めてまいります。

地域医療連携拠点施設整備事業につきましては，現在，職員駐車場の造成及び改修工事を行っており，当該施設の建設に伴い減少する本院一般用駐車場の代替となる駐車場の整備工事については，本年10月の完成を予定しております。

以上，主な事項について申し上げましたが，今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は，別途申し上げることとし，行政報告といたします。